



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2023/5/22

NO.513 村上市仲間町334

村上民主商工会

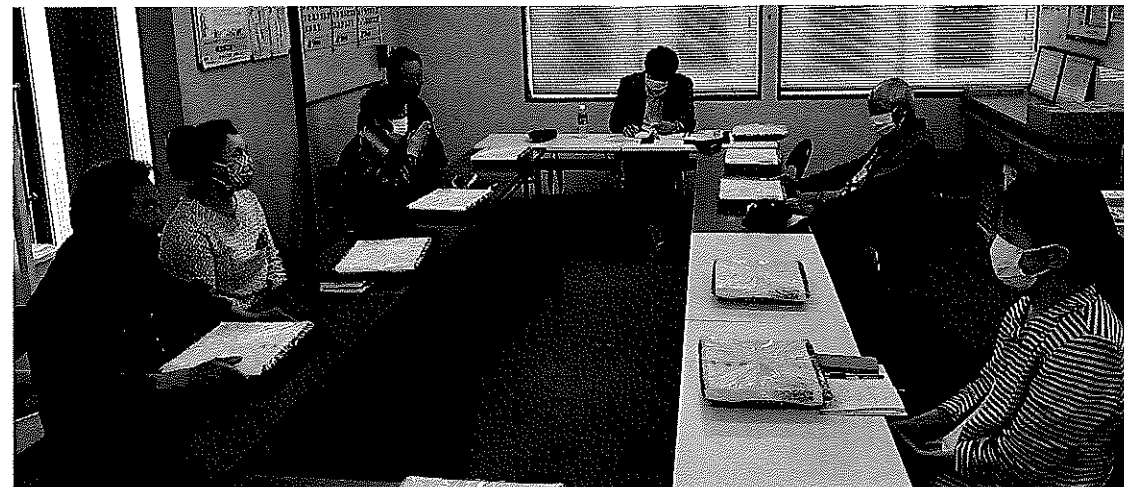
☎75-5272 FAX62-7392

新入会員歓迎会&ごくろうさま会 開催

「申告や記帳など色々な勉強を民商でしていきたい」

「なんでも相談できるのは民商だけ。民商に入会して良かった」

「今日の集まりを楽しみにきた。皆さんに会えて良かった」



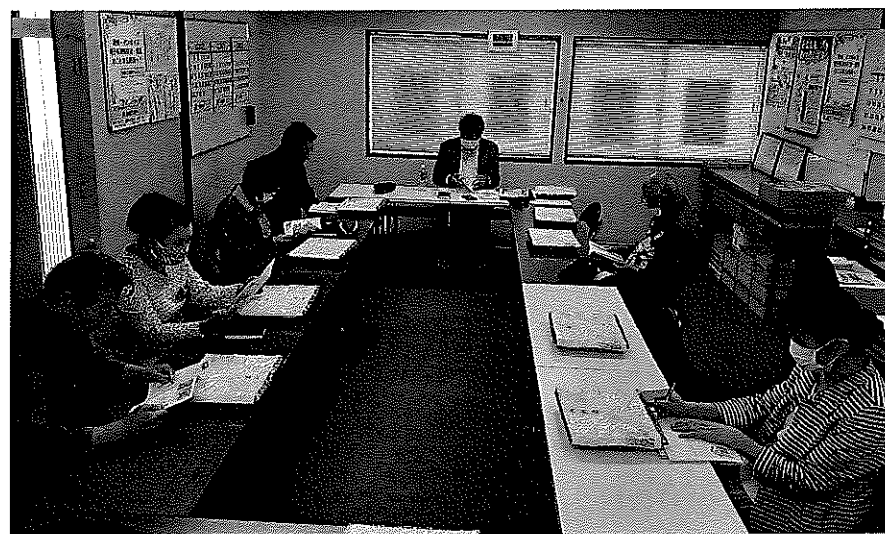
自己紹介をする参加者

14日、新入会員歓迎会&ごくろうさま会を開催し、新入会員2名を含む、6名が参加しました。

自己紹介からはじめ、その後「ようこそ民商へ」というパンフレットで民商の紹介や活動などについて学習をしました。

「昨年、支援金の申請で民商に入会し、その際にはアドバイスをもらって申請ができたので助かった。それからはインボイス制度説明会や記帳学習会にも参加した。帳面の付け方など学べて勉強になった。今後も民商で様々な勉強をしていきたいと思う」、「共済の制度がとても良いと思う。税金のことや、なんでも相談ができるのは民商だけ。民商に入会して良かった。これから色々とお世話になるよ」と、新入会員は感想や入会の動機を話しました。

商売の話や近況報告の交流もし、参加者にはお弁当とお土産が配られ喜ばれました。



パンフレットで学習をする参加者

令和5年度の住民税特別徴収の

税額決定通知書が届きました

同封の「納税義務者用の住民税特別徴収税額の決定通知書」は、一人毎に切り離し、開封せずにそのまま従業員へ配布してください。

従業員のいる事業所に、市や村から特別徴収の納付書や税額通知書が入った書類が届いています。

住民税の特別徴収は、給与からの天引きし、所得税と同様、事業主が市や村に納付することになり、従業員は自分で納める必要がありません。



過払い金の相談も受付しています

6月の無料法律相談

日時 6月14日(水)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 6月12日(月)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2023/5/22

NO.513 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

あなたも民商の共済に

令和4年10月から令和5年4月までにありました共済金請求は、結婚祝金1件、長寿祝金2件、入院見舞金19件、安静加療見舞金2件でした。

入院などをした場合は、民商へご連絡をお願いします。請求書を記入していただきます。

☆民商会員とその配偶者は新規加入の年齢制限はなく、条件を問わず加入できます。

☆同居家族、従業員の方も加入できます。

☆共済会費は、毎月1,000円。

☆加入希望の方は民商へご連絡をお願いします。



【見舞金・祝金】

★入院見舞金…1日3,000円
 (3日以上入院で請求可能で、
 1日目から見舞金が受け取れます)

★安静加療見舞金…1年に1回5,000円

★結婚祝金…20,000円

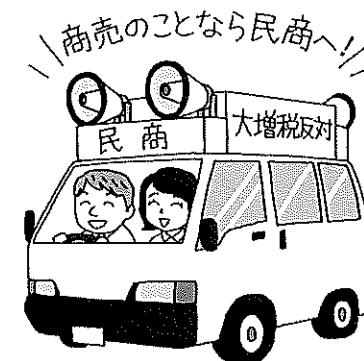
★出産祝金…20,000円
 (女性の共済加入者のみ)

★長寿祝金…50,000円



建設業許可、変更届等について

今年4月1日から、建設業許可申請・変更届・経営事項審査・入札参加資格申請等の審査・相談・提出の窓口は、すべて新潟県庁に変更となりました。今までのように村上地域振興局への提出などはできなくなり、提出書類や提出方法も変わりました。提出方法は新潟県庁へ郵送または電子申請となりました。



多子世帯の学校給食費助成制度(村上市ホームページより抜粋)

3人以上の子どもを養育する世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降の子の小中学校給食費について助成します。申請書を第3子以降の子が就学している市立小中学校に提出してください。

助成対象

小学生以上の子を3人以上養育し、そのうち3人目以降の子が市立の小学校または中学校、村上中等教育学校前期課程、特別支援学校小学部または中学部のいずれかに就学していて、その給食費を負担していること。就学援助費などから給食費の全額補助を受けていないことなど。

助成の時期

申請内容を審査し、5月までの負担額と同額を6月末頃に指定の口座に振り込みます。

6月以降の負担分は、各学校給食会計に直接入金します。

申請方法

申請書に必要書類を添付し、5月31日(水)までに市立小中学校、村上市教育委員会学校教育課教育総務室または各教育事務所に提出してください。